

まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会

第1回皇居周辺地域委員会 議事録

平成23年12月21日(水)に「まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会 第1回皇居周辺地域委員会」が開催され、「委員長及び副委員長の選出」を行なった後、「皇居周辺の現状と今後のスケジュール」について説明を行うとともに、各委員との意見交換を実施しました。

第1回皇居周辺地域委員会 意見の概要

石川雅己千代田区長挨拶

水と緑の豊かな気持ちのいい皇居周辺の公共空間は、歩行者、マラソンランナー、自転車を利用していらっしゃる方々がお互いに気遣い、思いやりを持ってこの空間を「共」に楽しみ、そして憩いの場として「生」かせる場所としてありたいということは、全ての皆様方が思っていることであろうと思います。

今回の検討会では、地域で共に生きていこうという「地域共生」を皆様方の英知を結集して、この皇居周辺の空間を皆様方のものにしていただきたいということで、本日お集まりをいただきました。

お互いにそれぞれの立場は違うと思いますが、気遣いと思いやりを持つ、そうした空間として、どういう形でよりよい解を出していただけるかということについてご議論を賜りたいと思います。

説明

皇居周辺地域委員会の設置について

- ・「まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会」は、千代田区内の道路や公園、広場などといった公共の場での問題について検討する関係行政機関を中心とした組織である。
- ・今までは、秋葉原の歩行者天国の再開について議論してきたが、今後は当該検討会のなかに、区内の地域課題ごとに地域委員会を設置して課題に対応していくこととする。
- ・秋葉原については、「秋葉原地域委員会」という形で現在も活動をしており、そして今般皇居周辺のランナー等の課題対応として「皇居周辺地域委員会」を設置したところである。

議事1

委員長及び副委員長の選出

【委員長の選出】

- ・皇居周辺地域委員会設置要領第4条第2項の規定に基づき、委員長は、委員の互選により選出することとなっているが、初会合であることから事務局より委員長候補をあげさせていただくことを提案し、全委員から了承を得る。
- ・事務局より、都市ジャーナリストとして、都市政策や地域経済、国土計画に造詣が深く、国土交通省の各種審議会委員を歴任されるとともに、千代田区都市計画審議会委員等も歴任されている森野美徳委員を委員長として提案した後、事務局が任命の可否を求めたところ、全委員異議なくこれに賛同を得たため、森野美徳委員の了承を確認し、委員長に就任した。

【副委員長の選出】

- ・皇居周辺地域委員会設置要領第4条第3項の規定に基づき、委員長は、藤本貴也委員と山口正紀委員を副委員長に指名し、各委員に諮ったところ、全委員異議なくこれを承認し、副委員長に就任した。

議事 2**皇居周辺の現状と今後のスケジュール**

事務局より地域委員会での情報の共有化を図るため、皇居周辺の現状や今後のスケジュールについて説明を行った。

【皇居周辺の現状】

- ・千代田区の中心に位置している皇居は、緑とお濠の水辺が一体となった景観を彩る場所であり、憩いの場として国内外の方々に親しまれ、観光や散策を目的とする人が多く集まる場所である。
- ・近年では健康志向が強まり、東京マラソンを代表とした市民マラソン等市民が自由に参加できるような競技会が多くなってきている。
- ・そのような状況のなか、特に信号機もなく、約5キロメートルと走りやすい皇居外周をランニングする「皇居ランナー」が多くなってきた。また、東日本大震災の影響か、通勤で自転車を利用する傾向も強まり、走行する自転車も多くなってきている。
- ・一つの道路ではあるが皇居外周道路は、国、都、区とそれぞれが管轄道路ごとに管理している状況にある。
- ・皇居外周の限られた歩道空間は、多くのランナー、歩行者、自転車利用者が混在し、過密の状態である。
- ・そのため、利用者同士のトラブルや接触事故が発生しており、区にも「猛スピードで走ってくるランナーや自転車が怖い」、「集団で走っている人達のマナーが悪い」、「休日に大会ランナーが多くて歩道が歩けない」等の意見が寄せられている。
- ・平成21年9月には、皇居周辺の道路管理者、交通管理者による「皇居周辺ランナー対策会議」が開催され、現状把握のため10月の平日に交通量調査をした結果、18時から21時の3時間で約4,500人のランナーを確認している。
- ・平成22年1月には対策として、皇居周辺に注意喚起の看板を5箇所設置して、皇居ランナーに注意を呼びかけた。
- ・また、皇居周辺のランナーサポート施設から構成された、ランナーのマナー向上を目的とした「皇居周辺ランナーサポート施設等連絡会」が平成22年11月に「皇居ランナーマナー“10”の宣言」を自主的に作成し、施設利用者に周知を図っている。

【今後のスケジュール】

- ・今後は皇居周辺の現状把握のため、交通量調査、道路現況調査、皇居外周道路利用者ヒアリング調査を行ない、平成24年3月に開催予定の第2回皇居周辺地域委員会で調査結果を報告して情報の共有化を図る。
- ・平成24年度では課題を整理し、方向性や対策方法について本委員会で検討を行う予定である。

議事 3**意見交換・質疑応答****【千代田区連合町会長協議会長（鎌倉委員）】**

- ・2年前の土曜日に代官町通りを散策中に幅員が狭い箇所、後方から走ってきた男性ランナーに「おい、邪魔だ！」と言われて不愉快な思いをした。
- ・麴町地区、富士見地区、神保町地区の住民は皇居周辺を散歩する人が多く、住民からも改善の要望がある。連合町会長協議会でも心配しており、東京都及び千代田区に対して改善要望をしている。

- ・歩行者とランナーとが対立する事柄ではないが、それぞれの利用者の意見を聞き、良い方向へまとめられたらと思っている。

【谷川委員】

- ・私はハイテクスポーツ塾で30人～40人くらいの会員と一緒に走っており、「狭いところは一列で走ります」など「皇居ランナーマナー“10”の宣言」やランナー会員に歩行者に配慮するよう呼びかけている。
- ・ランナーにとっては、皇居を走ることにより健康になっている人達も多いので、道路を拡げてほしいというのが一番ありがたい。しかし、なかなか難しいことと思うのでランナー同士で配慮をするしかないと思う。
- ・ランナーに対する規制は、出来たら是非避けてもらいたい。
- ・皇居周辺で行なう土、日曜日の大会の数が多。人数制限やタイムを測定しない等の対応策を考慮すると、大会を減らしていく方向が良いのではないか。

【千代田区陸上競技協会(井筒委員)】

- ・歩道は歩行者優先ではあるが、歩行者が3人くらいで並んで歩いてくるとどうしても接触が起こる。ランナーだけにマナーを押し付けるのは非常に難しいので、歩行者についても検討してほしい。
- ・一流ランナーは避ける技術を知っているが、ちょっと速い市民ランナーでは、自分中心で走っていると他者と接触する場面がある。この点について今後どのように対応したらいいのかを考えていきたい。
- ・皇居で開催している大会は、歴史もあり長年継承してきているため、「開催地の変更」と言われると非常に苦しい。
- ・道路の幅員の点では、大会を開催する度に少し道幅を拡げてもらえたら嬉しいと思うが、今後の課題だと思う。

【ランナーサポート施設等連絡会(浅川委員)】

- ・「ランナー＝(イコール)悪者」というようなニュアンスをどうしても受けざるを得ない。ランナーが増えることが悪いかのごとく言われるのはちょっと違う。ランナーはスピードが違って歩行者であり、道路にいること自体は別に構わないことである。ランナーサポート施設側も率先してマナーを作り、ランナーに自制を呼びかけているので、皆さんにも認識してほしい。
- ・歩行者のマナーも悪くなっていると思う。中には、スマートフォンを見ながら歩いているとか、3人くらいで自分達の話に夢中になって道路いっぱい拡がって歩いている人もいる。ランナーも注意するが歩行者のマナーとしても検討する必要があるのではないかと思う。
- ・ランナーと自転車のトラブルというのも非常に多い。ランナーと自転車がぶつかり救急車で運ばれるというケースもある。まずは自転車と歩行者を切り分けることを検討内容に入れて欲しい。
- ・近年、外国人観光客も増加しているように思う。二重橋前で団体が信号待ちをしていると、道路に広がり通行の支障になるとともに、言葉が通じないこともあるため、ランナーとのトラブルの発生要因にもなっている。皇居での観光客増加についても調査してほしい。
- ・ランナー増加に付随してウォーキングする方々も増えており、今ノルディックウォーキングというポールを使うウォーキングの方々も増えている。危険度から言うと、のろのろランナーとウォーキングの

方々とはさほど変わらないと思う。「ランナー」という括りのなかにウオーキングの方々も入ることを理解して欲しい。

- ・皇居外周道路における大会などで、タイム測定することにより危険度や過密さが増しているのであれば、ランナーサポート施設側も自主的に抑えていくが、歩道拡幅の代案として、月1回車道をランナーに開放するなど、ハード面で何かをするというよりも、まず出来るところからお互いに譲り合っていることを考えていくことが必要と思う。

【日本ウオーキング協会(西田委員)】

- ・ウオーキングを指導する時、始めに伝えることはマナーに関することである。ウオーカーもランナーと同じ延長線上にあると思っている。ランナーとマナーも共有化していく必要があると思う。
- ・週末に皇居外周の一部道路を閉鎖してサイクリングや子どもの自転車教室を行っている風景を見て、ランナーが増加していることから道路を共有する等の提案ができればよいと思う。
- ・ウオーキング協会の教室では「ウオーキング5か条」として、道路では拡がらない等について徹底して指導している。5か条では、ウオーカーは歩道の建物側を歩くことになっているが、「皇居ランナーマナー“10”の宣言」では「左側走行を心がけます」というマナーになっていることを初めて知った。せっかく素晴らしい宣言を書かれているので、ウオーカー、ランナー、観光客の方々に分かりやすく掲示して伝えることで、お互いがもっとマナーを守り、楽しく共存・共有していけるのではないかなと思う。
- ・皇居は歴史や文化が素晴らしいところであり、震災後そこでスポーツをしている姿を見ると、私自身もすごく元気をもらいます。世界各国から来られた方にも見ていただき、東京を中心に発信していければもっと元気を伝えていけるのではないかなと思う。

【岩本委員】

- ・皇居を走っている時、月曜日午前中や朝の早い時間に通勤かばんを持っている自転車利用者が多い。朝の忙しい時間帯が危ないと感じる。
- ・子どもの小学校では持久走大会で北の丸公園を使用しており、また中学校の体育の時間でも持久走に向けて皇居で練習をしている等、地域や学校でも皇居周辺は利用されている。
- ・住民として皇居は気持ちの良い場所であり、同じ気持ちを持つ多くの方に利用されるのも嬉しい。利用されているみんなが、観光客や小さな子どもの不意な動きを予測して接触しないようスピードを緩めたりするなど、一般的なモラルや思いやりをもって利用していただければと思う。

【中川委員】

- ・いろいろなランナー仲間から3点程意見があった。
- ・歩行者、ランナーは歩道、自転車は車道という利用場所をマナーで徹底してはどうか。「皇居ランナーマナー“10”の宣言」で「左側走行を心がけます」となっているが、それでは歩行者が道路側を歩くことになるので、散策などの歩行者を考慮して歩行者を左側にしてランナーが右側を走り、自転車は車道の左側を走行する方法も考えられる。
- ・節電対策で、道路の一部が夜間非常に暗く、前方や道の凹凸が見えないところもあり、人と接触しなくても転倒してしまう箇所もある。もちろん皇居はランナーのための場所ではなく、街路灯の点灯時間

を長くすることにいろいろ議論はあると思うが、利用者が多い場所なので、夜間の街路灯についても検討してほしい。

- ・週末に大会が開催される等、ランナーが集中して溢れかえっている状況がある。大会の開催状況を把握して開催枠をある程度管理したらどうか。

【前田委員】

- ・解決策のキーワードとして「分散」と「周知」という二つを考えてきた。
- ・千代田区内には北の丸公園、日比谷公園等、面積の広い公園があるが、夜間に公園内を走るランナーの方は少ない状況である。知られていないことでもあるが、夜間は公園内の明るさに問題があり、ちょっと怖いイメージがあって、敬遠されていると思う。費用面の問題もあるが、皇居周辺の北の丸公園などを環境整備することで、ランナーが皇居に一極集中することなく「分散」でき、接触事故や歩行者とのトラブルも軽減できるのではないかと思う。
- ・「周知」については、会社で着替えて走る企業ランナーはランナーサポート施設を利用しないので、「皇居ランナーマナー“10”の宣言」を目にする機会が少ない。マナーを「周知」するには、みんなが準備体操などで集まる広場に「皇居ランナーマナー“10”の宣言」を掲示することで、走る前に今一度マナーを確認して走り出すことができ、そういった啓発活動がマナー向上につながると思う。

【日本自転車普及協会(村山氏)】

- ・皇居周辺の歩道でロードバイクのようなスポーツ用自転車走るのは言語道断。自動車と同じく車両の仲間なので、車道の左側を通行してもらおうが、小さな子どもを乗せてお母さんが乗る自転車や70歳以上の年配者が乗るシティサイクルで、ゆっくり走ることとは別の次元の問題である。
- ・ただ歩道を走る場合には、歩行者やランナーが優先なので、車道寄りをゆっくり走ろう普及啓発活動を行っている。
- ・日本自転車普及協会でも「自転車市民権宣言」という10か条を定め、自転車を利用する方の立場で安全に利用できるように啓発活動を実施している。この「自転車市民権宣言」に賛同する活動署名はまだ約1万人ほどだが、3月までには国会議員の自転車活用推進議員連盟に対して、自転車利用者のマナーの遵守に関する政策の実現を要望する予定にある。
- ・先ほどご質問があった休みの日の皇居周辺における一時的使用については次のとおりである。
 - ・毎週日曜日の午前10時～午後3時までで雨天は中止
 - ・場所は毎日新聞の本社ビルあたりから祝田橋のあたり
 - ・警視庁の協力を得て交通規制をかけ、その時間帯は自転車専用のサイクリングコースとして活用
 - ・ここで自転車教室を実施
- ・私達のように自転車を利用させてもらっている者としては、ありがたい環境をいただいている。
- ・もし今後ランナーにおいてもそれが実現すれば非常に良いことだなと思う。

【皇居外苑管理事務所(桑田委員)】

- ・皇居外苑管理事務所が管理している皇居外周部分は、桜田門から内堀通りの区間で、特に桜田門のところは団体で利用される方のスタート・ゴール地点になる。

- ・散策、観光、通行の利用もたくさんあり、公園利用の安全、景観、警備といった点から管理をしている。
- ・桜田門をスタート地点として、20名以上でランニングあるいはウォーキングをする場合には、事前に申請手続きを必要とし、他の利用者の安全に配慮して走行するよう、条件付きで許可をしている。
- ・1日の上限は700名（ただし、一つの団体でそれを超える場合は、1,000名まで）。
- ・それでも多くの方が集まり、たくさんものを置いているので、今後そういった点で規制していくことも考えなければならない。

【森野委員長】

- ・ランナーが走るエリアについて、皇居のお濠側の法面は環境省が管理しているのか？

【皇居外苑管理事務所(桑田委員)】

- ・若干管理する文化財の関係で入り組んでいる部分があるが、石垣のところまでである。

【区道路公園課(小山委員)】

- ・千代田区は代官町通りを管理しており、距離的には約700～800メートルで左回りにまわると坂が始まり、内堀に出るところに石垣という文化財が存在する。途中右側に桜の土手、北の丸公園が望める場所がある。
- ・ランナー、ウォーキング、自転車で個々に定められているルールを集合すればよいのではないかと。
- ・我々も大きく考えれば、車からヒトへあるいはその空間としてのあり方は、成長期と異なる点や環境に配慮した点を踏まえた公共空間であるべきだと基本的には思う。
- ・しかし難しい条件、物理的な点で問題があり、空間の使い方として相談しながら出来ることからやりたい。
- ・お知恵をいただいて少しでも何か出来ることから取り組んでいきたい。

【都第一建設事務所(根津氏)】

- ・今回、皇居周辺の道路で距離的に一番長いのが多分都道であり、東京駅に近く、正面にあたる場所なので、都道の果たす責任も大きいと実感している。
- ・本地域委員会への参加前に自転車で皇居を1周した時には、外国人のお子さん連れの方などの歩行者に遠慮しながら走行し、さらに道路工事区間もあったことからかなり気を遣い、利用者同士が気をつけないと危ないと思った。
- ・また、自転車で走行中はなるべく車道寄りを走ろうと思っているが、向かい側から歩いてくる歩行者がそのまま車道寄りを譲らない場合があり、こちらからすぐに移動した。ウォーキングでない観光客等の歩行者に対して、どうやってそのルールを普及するべきかが大きな課題かもしれない。
- ・皇居周りに都道・区道・国道とあって、それぞれが所管するセッションごとにその大きさの違いが実感できた。場所によっては人が擦れ違うのも大変なところもあり、中長期的な課題として歩道の拡幅も当然考えているが、今後交通管理者と協力して対策を考えていきたい。

【東京国道事務所(渡辺委員)】

- ・道路行政としての立場で発言する。道路構造の話として、構造全体の総枠を外側に拡張するということは、皇居の存在や文化財等の保全の観点から非常に難しい。また道路の全幅員内にも植栽、電柱、照明、中央分離帯など様々な構成・要素が存在し、短期的に整備するのは難しい。
- ・今回の現況調査で道路がどのような構成なのかというのも調べてほしい。
- ・ランナーやウォーカーの視点で道路幅員を考えれば、植栽を全部排除すればよいと思われるが、道路はそれだけの機能のみで存在するのではなく、また道路自体が非常に歴史的・文化的で、景観面にも配慮しなくてはならない。そういう観点とも共存しなければいけないという点で非常に難しいことだと思う。そのようなハード面も含めてどう使い分けるかというところも議論するべきである。
- ・自転車は、歩道幅員3.5メートル未満では原則車道に出ることになっており、また、道路空間の分け方に関するガイドラインが年度内に出る予定である。この地域においてガイドラインがどれだけ反映・適用できるのかといったチェックも当然必要である。
- ・今度ルールを作成する際には、例えば北の丸公園辺りで自転車の迂回ルートの有無等を踏まえた周辺調査をしてほしい。
- ・みんなで共存しながら楽しいエリアにするために、国道としても協力できるところはしていきたい。

【警視庁(高橋氏)】

- ・今回の本地域委員会の開催にあたって警視庁としてどうするのかという点については、当然まだ確たるものはないが、皆さんが共通している部分として、マナーを守ることのできる部分で大きな問題は解決できると思う。規制するかどうかも含めて、今後の議論のなかで考えていきたい。
- ・自転車が車道を走ることにおいても、自転車が安全に走れる環境が整わない段階で、いきなり車道を走るのは危険であり、現在の皇居周辺の状況で自転車が車道を走れるかという点と極めて危険だと実感している。
- ・その点も含めて何が出来るのかということを中心に本地域委員会のなかで一緒に考えていきたい。

【森野委員長】

- ・例えば、半蔵門から桜田門の間の車道を自転車で走るとするのは難しい。むしろ車道は車だけ走った方がいいと思う。個別に見ていくと、そういう指摘があったと思うので、引き続き専門的な立場からご意見を賜ればと思う。
- ・以前交通量調査した時から少し実態が変化していると思うので、区で専門的な調査を行ない、実態把握を踏まえて次の議論に進めたい。
- ・今後の調査では単純な交通量調査だけではなく、ある程度GPS携帯などで補足し、歩行者、ランナー、散策者、それぞれの色々な立場によって動きがどう違うのかについて、時間軸を含めて一緒に把握する調査をしてほしい。
- ・また、交通安全などで活用するヒヤリハット地図のように、ランナーや散策者などの意見を参考に危険箇所や不快に感じた箇所などを地図化してほしい。

【事務局】

- ・ 第2回皇居周辺地域委員会の開催については、平成24年3月頃を予定している。検討内容としては、実施した基礎調査の結果を踏まえ、検討を進める予定である。